

寮生活の手引き

～寮生活の心得・きまり～



学校法人 岩田学園 女子寮 ^{メゾン} Maison de ^ド ^{ルナ} Lune

〒870-0839 大分市金池南2丁目15番14号

Tel(097)546-3391

も く じ

	ページ
概 要 -----	2
入寮および退寮 -----	3
1. 入寮手続き -----	3
2. 入 寮 -----	3
3. 退 寮 -----	4
日 課 表 -----	5
日課ときまり -----	7
1. 起 床 -----	7
2. 清 掃 -----	7
3. 朝 食 -----	7
4. 登 校 -----	7
5. 欠席・早退・遅刻 -----	7
6. 昼 食 -----	8
7. 夕 食 -----	8
8. 入 浴 -----	8
9. 洗 濯 -----	8
10. 外出・門限 -----	8
11. ミーティング -----	8
12. 学 習 -----	9
13. 就寝・消灯 -----	9
14. 寮生企画イベント -----	9
その他の心得・きまり -----	10
1. 服装・所持品 -----	10
2. 医療・衛生 -----	10
3. 外部との連絡 -----	10
4. 面 会 -----	10
5. 金銭の取り扱い -----	10
6. 施設・設備・備品の使用 -----	11
7. 帰 省 -----	11
8. その他の注意事項 -----	11
保護者の皆様へ -----	12
女子寮 平面図 -----	13

岩田学園女子寮概要

○目的

岩田中学校・高等学校の教育方針を共同生活の場面で具体化し、学習に専念できる場として、女子生徒のために生徒寮を設置します。

◇岩田中学校・高等学校の教育方針

1. 質が高く、きめ細かな指導により、社会に有益な人材を養成します。
2. 不正やいじめを許さず、公平と正義を重んじる心を養います。
3. 生徒との対話を通して、人を思いやる心を育てます。

○寮生五訓

- 一、勉学に励み、努力を積み重ね、自分の才能を伸ばします。
- 二、友人を尊敬し、信じ合い、自らは謙虚に努め、互いに絆を深めます。
- 三、自ら試練を乗り越え、忍耐を養い、友人を支えることができる人になります。
- 四、寮の規則を遵守し、規範意識を高めます。
- 五、親に感謝し、兄弟姉妹と仲良くし、家族を大事にします。

○指導方針 …Hop Step Jumpの6年間

教職員の指導のもとに、規律ある生活をとおして、規則正しい学習態度を体得するとともに、寮生の自主的な活動により、他人を思いやることのできる調和のとれた精神が養われるようにつとめます。

◇HOP! …寮生活に慣れる

寮生活の中心はあくまで勉学です。中1・中2の寮生(以後低学年という)に対しては、基礎基本の習得を徹底して指導します。これによって得られる高い学力を背景に、岩田生としての自信とプライドを培います。岩田学園が重んじる「社会に有益な人間」、「公平と正義を重んじる人間」、「人を思いやることのできる人間」などは、高い学力に裏打ちされた自信とプライドがあってはじめて活かされると考えるからです。

◇STEP! …寮運営の中核として活動する

中3になると学校で外部模試を受験し、自分の学力レベルが全国規模で把握できます。中3以降、高等学校2年生の期間(以後高学年という)までに弱点科目克服をめざします。また生活面でも、寮運営の中心となります。

◇JUMP! …あらたなステージへ羽ばたく

高等学校3年生(以後高3という)は、それぞれの希望の道へ向かって受験勉強に励みます。こうして本校の教育方針を身につけ、だれからも信頼される青年となって、寮から巣立ちます。

○組織

寮監長1人、寮母、および岩田中学校・高等学校の教職員が生活・学習指導にあたります。

入寮および退寮

本学園は、校区制という制約を受けず、学びたいものが広く集まる学校です。通学が困難な遠距離の生徒のみならず、計画的かつ自主的な学習環境を求める生徒のために寮を設置しています。

1. 入寮手続き

- (1) 入寮は県内、県外を問わずできます。大分市内などの通学可能圏内の生徒も申し込むことができます。
- (2) 入寮希望者全員に対し、寮監長が審査・面談を行い、入寮の許可・不許可を決定します。健康上、その他の理由により入寮をお断りする場合があります。また、入寮後にわかった場合は退寮となることがあります。
- (3) 入寮を許可された生徒は、所定の入寮申込書に必要事項を記入のうえ、入寮費を添えて学校の事務室に提出してください。入学者登校日に寮の説明会をおこないます。
- (4) 入寮は年度初めを原則とし、寮監長がこれを許可します。

2. 入寮

- (1) **準備品** 机・イス・ベット・クローゼット・照明・エアコン・冷蔵庫・電子レンジ(共同)・洗濯機(共同)は備え付けです。入寮の際、下記のものを用意してください。

教材(教科書, 辞書, 参考書等)

文具(ノート, 筆記用具, プリント用ファイル等)

寝具一式(掛け敷き布団, 毛布, 枕等: 季節ごとに取り替えて下さい)

※長期休暇中は持ち帰り, 手入れをお願いします。出入りのクリーニング業者に依頼すればクリーニング, 休暇中は業者が保管, 帰寮日に搬入が可能です。

衣類(学生服, 体操服, 普段着, 下着, 靴下, ハンカチ等)

履き物(通学靴, 体育館シューズ, 上履き, 外履き)

洗面入浴用具一式(洗面器, タオル, ボディーソープ, シャンプー, 歯ブラシ, 歯磨き粉等)

目覚まし時計, くずかご, 傘

洗濯用具(洗濯用洗剤, 物干し(約2m, 2本まで可, 伸縮できるものが便利です))

掃除用具(雑巾3枚程度)

カーテン(縦240cm(ハイサッシ用)×横150cm)1枚, レースも取り付け可

健康保険証(病気やけがをしたときは, 健康保険証が必要です。現在保護者が加入している各保健組合の寮生本人の健康保険証を, 寮事務室に預けておくようにして下さい。)

※所持品にはすべて名前を明記しておいて下さい。

- (2) **寮に持ち込んではいけない物**

○貴重品, 図書カード, 商品券等, また, その他, 高価なもの。

○ unnecessary 家庭用品, 電気製品, 玩具類, PC, タブレットPC等, Wi-Fiルーター等, その他寮生活にふさわしくない物品は, 持って来ないでください。特にゲーム機, ゲーム機能(アプリ)の入った機器等は厳禁です。

○電気ポット以外の調理器具等(発熱剤含む)は持ち込みは禁止。

(3) 住民異動届

入寮すると、住民異動届の手続きが必要になります。それぞれの現住所の市町村役場の住民課で手続きをとって下さい。転入届は入寮式の時に作成していただきます。その際は、認め印が必要となります。市役所への提出は学校で一括して行います。

3. 退寮

- (1) 退寮を希望する場合は、保護者が寮監長，担任，学年主任とよく話し合い，寮監長が許可します。その場合は，退寮届を学校の事務室に提出してください。
- (2) 退寮は月末を原則とします。月の途中で退寮する場合には，原則として寮費の払い戻しはしません。
- (3) 退寮後の住まいは，自宅または学校が適正であると認めた家庭に限ります。
- (4) 次の各項に該当した生徒には，退寮を命じることがあります。
 - いちじるしく寮生活のきまりに違反した生徒（特に，無断外泊，夜間無断外出，喫煙，飲酒，器物破損，火気(発熱剤等含む)の使用等)
 - 故意にきまりに違反したり，他人に迷惑をかけたリするなど，共同生活に適さないと認められた生徒
 - 健康上の理由により，寮生活に適さないと認められた生徒
 - 寮の教職員に対して暴言・暴力等を行った生徒
- (5) 退寮した生徒は，原則，復寮できません。

日課表

平日

6:50	寮内放送・起床 洗面・着替え	
7:00	朝食	登校準備
7:30		
7:50	登校完了	
12:25		
13:05	昼食(樟英寮食堂)	
16:30 (15:30)	放課 自由時間 (部活・外出)	
18:00		
18:45	夕食	門限
19:00		
19:35	ミーティング	
19:40	〔低学年〕 前段学習 (1時間40分)	〔高学年〕 前段学習 (1時間40分)
21:20	休憩	休憩
21:30		
22:40	後段学習 (1時間10分)	後段学習 (2時間10分)
22:50	就寝準備 消灯	
23:40		就寝準備 消灯
23:50	就寝	就寝

考查前・考查中

		平日と同じ
12:25		
13:05	昼食(樟英寮食堂)	
16:30 (15:30)	放課 自由・学習時間	
18:00		
18:45	夕食	門限
19:00	〔低学年〕 前段学習 (2時間20分)	〔高学年〕 前段学習 (2時間20分)
21:20	休憩	休憩
21:30		
23:10	後段学習 (1時間40分)	後段学習 (2時間40分)
23:20	就寝準備 消灯	
24:10		就寝準備 消灯
24:20	就寝	就寝

土曜日

	平日と同じ	
12:45	放課 昼食（樟英寮食堂）	
	自由時間 （部活・外出）	
17:30	門限	
18:00	夕食	
19:00	自由時間・入浴	
20:00	[低学年]	[高学年]
	前段学習 （1時間）	前段学習 （1時間）
21:00	休憩	休憩
21:30	後段学習 （1時間）	後段学習 （2時間）
22:30	就寝準備	
22:50	消灯	
23:30		就寝準備
23:50	就寝	消灯
		就寝

日曜・休日

7:30	起床
7:40	朝食
8:20	学習（1時間15分）
8:30	
9:45	休憩
10:00	学習（1時間30分）
11:30	清掃
11:45	昼食
12:30	自由時間 （部活・外出）
17:30	門限
18:00	夕食
19:00	
19:35	ミーティング
19:40	平日と同じ

※ただし、高校3年生は事前に届けることにより、午前1時まで延長学習を認めます。
 ※午前中で放課の場合の門限は17:30です。

日課ときまり

本学園の寮における平日、土曜日、休日等の扱いは、原則として学校の行事表にあわせてます。日曜日であっても授業を振り替えて平日の授業をおこなえば、寮でも平日の日課になります。また、考査、長期休業日、その他の行事等の期間中やその前後には、日課を変更することがあります。

寮の1日の生活は、5、6ページの日課表に従います。以下の心得、きまりを守り、健康的で規則正しい生活をしましょう。

1. 起床

- (1) 6時50分に各部屋に放送を流しますが、自分で起きれるようにしましょう。
- (2) 起床後はベットの上や周囲を整頓し、すみやかに着替えをしましょう。

2. 清掃

- (1) 各自自分の部屋を清潔に保ちましょう。
- (2) 共同場所を分担して清掃します。分担は別に定めます。
- (3) ゴミはきちんと分別し、各自が指定した場所に持って行きます。
- (4) 長期休業等の前には大掃除を行います。

3. 朝食

- (1) 朝食は定められた時間内にとります。食事は必ず食べるようにしましょう。
- (2) セルフサービスです。マナーを守り、自分のことは自分でしましょう。

4. 登校

- (1) 寮を出る際には必ず名札を赤に裏返します。帰寮した際は忘れずに名札を黒にもどします。
- (2) 登校の際は、電気機器のスイッチを切り、居室の戸締まり、消灯を確認してから出かけましょう。
- (3) 服装は学校できめられたものを着用し、きちんとした身なりで登校しましょう。
- (4) 学校の日課表をよく確かめて、忘れ物のないようにしましょう。
- (5) 登校後、特別な場合を除いて帰寮するまで寮には入れません。

5. 欠席・早退・遅刻

- (1) 病気等で学校を欠席または遅刻する場合は寮母に届けます。
- (2) 食堂で食事を取ることができない場合は各自の部屋に運んでもらいます。普通食が取れない場合は申請して病人食にしてもらうことができます。
- (3) 体調不良で早退する場合は、クラス担任に申し出て寮に連絡をしてもらいます。タクシーで帰寮します。
- (4) 感染症等で登校不可能な状態が続く場合は自宅療養を原則とします。その際の帰省・帰寮は保護者の送迎が望ましいです。

6. 昼食

- (1) 昼食は所定の時間内に、**樟英寮の食堂**でとります。平日は午後1時5分までに学校に戻り、午後からの授業に差し支えないように心掛けましょう。
- (2) 毎日同じメニューにならないよう、バランスのよい食事をしましょう。

7. 夕食

- (1) 決められた時間内にとります。
- (2) 間食を避け、好き嫌いをしないで、食事をきちんととるようにしましょう。
- (3) 早めに夕食を終え、夜間学習に差し支えないように心掛けましょう。

8. 入浴

- (1) 毎日定められた時間内に入浴することを心がけましょう。
- (2) 浴室は各自がいつも清潔に保ちましょう。
- (3) お湯の出し過ぎには気をつけましょう。
- (4) 浴室で滑ったりすると大きな怪我につながります。十分気をつけましょう。
- (5) 夜間学習に参加した寮生は、帰寮後入浴を済ませすぐに学習に取りかけられるようにしましょう。

9. 洗濯

- (1) 洗濯は各自で行います。洗剤も各自で準備します。
- (2) 洗濯が終了したら、すぐに洗濯物を取り出し、次の人が洗濯機を使えるようにしましょう。
- (3) 洗濯物は各部屋のベランダまたはバスルームに干すようにしましょう。

10. 外出・門限

- (1) 平日の門限は午後6時45分、その他の日はいずれも午後5時30分とします。ただし、**考査前**や**考査中**または**授業変更等**の事情により外出時間が変更されたり、制限されたりすることがあります。
- (2) 外出の際は、外出届簿に行き先と帰寮予定時刻を詳しく記入し、寮母に報告してから出かけます。
- (3) 外出中に、やむを得ず予定を大幅に変更する場合は、電話で寮母に連絡をとって指示を仰ぐようにします。
- (4) 時間外に外出する時は、寮監長の許可が必要です。

11. ミーティング

午後7時35分より、土曜日を除く毎日、食堂ラウンジにおいてミーティングを行います。ミーティングは寮長が司会進行を行い、その日の反省や連絡事項などを、寮生全員に伝えることを目的とした重要な行事です。

ミーティングは限られた休憩時間に行いますので、開始時間には必ず全員がそろろうよう、他の人の休憩時間を無駄にして迷惑をかけないように、各自が心がけて下さい。

12. 学習

- (1) 低学年は、食堂ラウンジで学習を行います。高学年は、居室で学習を行います。
- (2) 寮に戻ってから食事と入浴をすませ、学習時間に遅れないようにします。
- (3) 寮の学習は学校での授業の予習、復習が中心になります。積極的に取り組み、授業をわかりやすくすることを心掛けましょう。
- (4) 学習中の私語、物品の貸借等つつしみ、他の人の迷惑にならないようにします。特に友人への質問応答は、周囲の者だけでなく、質問される者にとっても迷惑なものです。気をつけましょう。
- (5) 学習時には食堂ラウンジに学習指導の先生が来られます。せっかく来ていただいているのですから、遠慮せずに積極的に質問しましょう。
- (6) 学習時間中の他室訪問や飲食は禁止します。
行事や特別な事情で、寮母が許可した場合は飲食を認めます。

13. 就寝・消灯

- (1) 低学年は午後10時50分、高学年は午後11時50分が消灯です。
- (2) 消灯後は翌日に備え、十分な睡眠をとりましょう。特に消灯後の他室訪問は絶対にしてはいけません。
- (3) 高3のみ、事前に届け出れば午前1時まで学習時間を延長できます。

14. 携帯電話

- (1) 携帯電話は寮事務室に預けます。
- (2) 学習時間、就寝時間は事務室に戻します。
- (3) 許可申請すれば学校に持って行けますが、校内では使用禁止です。

15. 寮生企画イベント

寮生自身の企画・運営で楽しめるイベントを開催する予定です。

その他の心得・きまり

1. 服装・所持品

- (1) 派手な服装は避け、清潔でさっぱりしたものを着用しましょう。
- (2) 寮内、外出時および帰省の際の服装は特に定めませんが、目に余る場合は規制をすることがあります。
- (3) 茶髪、ピアス、化粧など学校の指導事項にあるものは寮でも禁止です。
- (4) 書籍、印刷物、玩具等で寮生として好ましくないと判断される物は、持ち込まないようにします。

2. 医療・衛生

- (1) 病気やけがなどの場合は、すみやかに寮母に届け出て、その指示に従います。通院が必要と判断した場合はタクシーを利用していただきます。
- (2) 特定の持病やそれにとまなう常用薬があれば、前もって届け出ておきます。
- (3) 病気やけがなどで欠席が長引く場合および自宅治療が必要な場合、また、インフルエンザ等の伝染性のある病気にかかった場合には、原則、完治するまで帰省していただきます。
- (4) インフルエンザ等で学級・学年閉鎖、休校になった場合、当該学級・学年の寮生、休校の場合は全寮生は、感染拡大防止のため、解除になるまで帰省していただきません。

3. 外部との連絡

- (1) 電話の取り次ぎは休憩時間のみです。その他の時間帯とくに学習時間には、急を要する場合を除き電話の取り次ぎはしません。
- (2) 携帯電話の所持は許可しますが、携帯電話による社会問題が多発しています。ルールやマナーを守り節度ある利用を心がけましょう。
- (3) 携帯電話は学習時間前に必ず寮母に預けます。

4. 面会

- (1) 寮内で寮生に面会できる者は、保護者ならびにこれに準ずる者のみです。
- (2) 面会する場合は、必ず寮事務室に身分証明書（免許証等）を提示し、「面会簿」に必要事項を記入し、許可を受けて下さい。
- (3) 面会の場所は食堂ラウンジとしますが、保護者およびこれに準ずる者は許可を受けて居室で面会することもできます。
- (4) 保護者ならびにこれに準ずる者の宿泊は原則としてできません。

5. 金銭の取り扱い

- (1) 1ヶ月分の小遣いは、毎月初めに定められた金額を寮生名義の預金口座により寮で管理します。
- (2) 寮生は必要に応じて、小遣いを寮母に申し出ます。
- (3) 申し出の際は、金銭出納簿に自分で金額を記入し、寮母に提出して小遣いを受領します。

- (4) 金銭の紛失はトラブルの原因となりますので、なるべく手元にお金を持たないようにしましょう。
- (5) 小遣い以外に金銭が必要になったときは、寮生名義の口座から希望額を引き出す手続きが取れますが、この場合は必ず保護者が直接寮母に申し出るようにします。

6. 施設・設備・備品の使用

- (1) 寮の設備や備品を無断で使用したり、移動させたりしないようにします。
- (2) 施設、設備および備品の破損や紛失は、速やかに届け出て弁償します。
- (3) 壁に直接、釘、ネジおよびこれに類する物の使用はできません。

7. 帰省

- (1) 春、夏、冬の長期休業日、5月の連休、学園祭後の連休および本校の入学試験期間中は、原則として寮生は全員帰省します。長期休業の帰省の際、荷物は原則、すべて持ち帰りとなります。
- (2) 保護者からの連絡があれば、毎週末、希望者は帰省可とします。
- (3) 帰省日以外に特別に帰省の必要が生じた場合は、保護者から寮事務室に連絡・届け出て許可を受けます。
- (4) 帰省の際は、帰省許可証を発行します。この帰省許可証を持ち帰り、保護者または帰省先の保護者代理人に署名と捺印をしてもらい、帰寮後ただちに寮事務室に提出します。
- (5) 帰省先は、自宅およびこれに準ずると認められた家庭とします。ただし、帰省先が自宅以外の場合は、そのつど1週間前までに保護者から寮母に届け出て、許可を得るようにします。
- (6) 帰寮時間は、出校日の前日の正午以降、午後5時30分までとします。
- (7) (1)の全員帰省期間は、寮を閉鎖しますので寮内に立ち入ることはできません。帰省時には寮内に忘れ物をしないようにしましょう。

8. その他の注意事項

- (1) 節電・節水につとめ節度ある共同生活を心がけます。
- (2) 持ち込みを許可する電気器具は以下のものだけです。それ以外は禁止します。
デスクランプ、電気ポット、ヘアドライヤー、掃除機、音楽プレーヤー
- (3) 私物をどこにでも放置しないようにしましょう。もし、置き忘れて紛失した場合は必ず寮事務室に届け出ます。
- (4) インターホンの呼び出しには常に注意を払いましょう。
- (5) 管理上1日1回以上、寮母が部屋に立ち入ります。

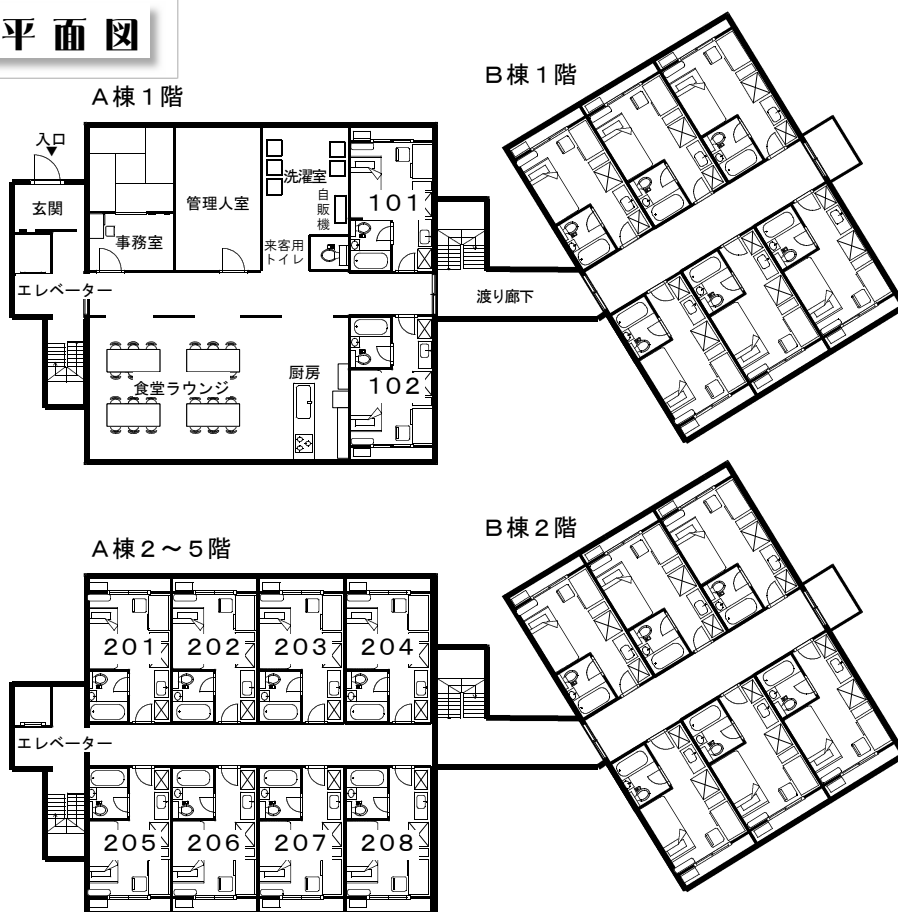
保護者の皆様へ

- (1) 寮費は、保護者名義の大分銀行口座から毎月9日に引き落としします。また、居室の電気代は居室分のみ頂くようになります。毎月10日頃に九州電力が検針後に、学校が先に立て替え払いをします。徴収金で毎月20日にその代金は口座引き落としいたします。九州電力の領収書を明細と一緒に送りますので、ご確認ください。
- (2) 入寮が決まったら、寮生名義の小遣い専用の大分銀行普通預金口座を設けてください。寮生の小遣いは、この通帳と各自の出納帳により管理します。そのため、寮生名義の通帳と印鑑は寮で預かります。
- (3) 授業料は毎月8日に寮費は9日、徴収金は20日に口座振替を、また、小遣い等は月末に引き落とし月初めに入金しますので残高不足とらないようにお願いします。
- (4) 口座での金銭の動きが判るよう、毎学期末に通帳の写しをお届けします。
- (5) 帰省の際に帰省許可証を持たせます。必ずご確認のうえ、署名と捺印をお願いします。
- (6) 帰省時に特別な事情があって自宅以外に宿泊する場合は、1週間前までにその旨を保護者から届け出て寮監長の許可を受けてください。
- (7) 寮生の居室にご用のある場合、または面会する場合は、必ず寮事務室に身分証明書（免許証等）を提示し、「面会簿」に必要事項を記入し、許可を受けて下さい。
- (8) 寮生にはできるだけ間食をさせないようにしています。菓子や食品類の届け入れは控えるようにして下さい。
- (9) 所持品が多いと整理整頓ができません。できるだけ少なくして下さい。また、在寮中に所持品が増えます。不必要なものは帰省日のときに持ち帰るようにして下さい。
- (10) 寮の住所、および電話番号は下記のとおりです。
住所 〒870-0839 大分市金池南2丁目15番地14号
メゾン・ド・ルナ
電話 097-546-3391

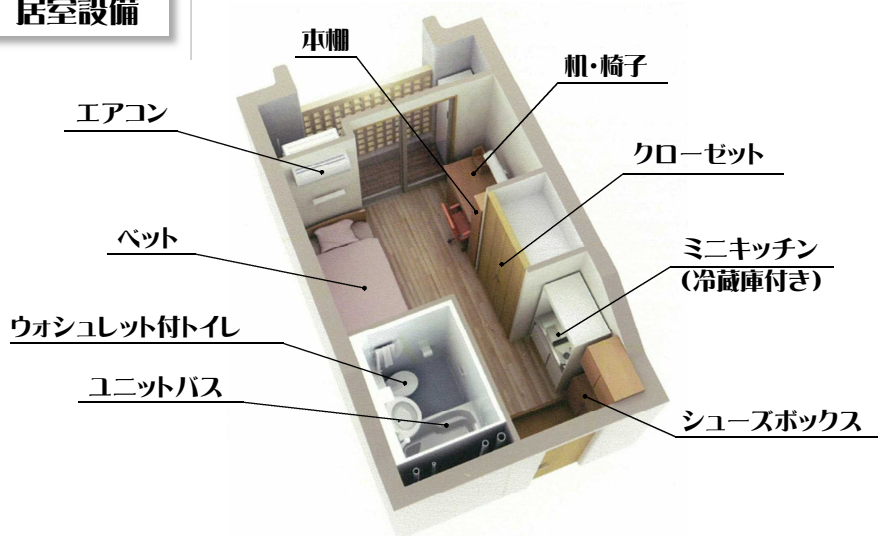
入 寮 費	月寮費	居室電気代
60,000円	月額62,000円	実費負担

食事は3食です。

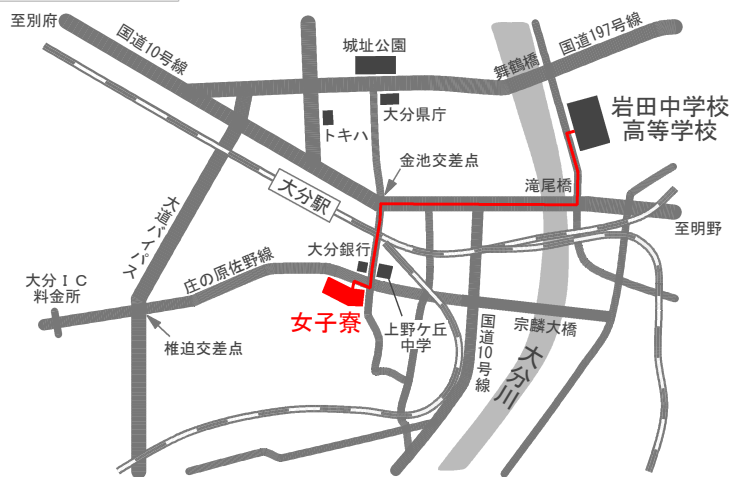
平面図



居室設備



案内図



- 通学距離：約 2 km（大分駅から1.5km）
- 通学方法：徒歩30分，自転車10分，バス（岩田循環）25分
最寄りのバス停：大分バス「上野ヶ丘中学校前」，徒歩 1 分
- 定 員：46名

2018年2月改訂